

グラツときても

これで安心

改定された地震保険制度

7月1日から地震保険制度が改定されました。この改定によって、保険金の支払いが、全損だけでなく半損の場合も対象とされ、また、保険の契約金額も引き上げるなど、保険の内容がいっそう充実しました。そのあらましをご紹介します。

▷ 保険の対象

居住を目的とする建物と、生活に必要な動産が対象です。工場、事務所などは対象外です。

▷ 補償の範囲

地震保険で補償されるのは、地震や噴火、又はこれらによる津波によって建物や家財が火災（延焼損害を含む）、損壊埋没又は流失することによって損害をこうむった場合です。

▷ 契約方法

地震保険は、単独で契約することはできません。住まいの火災保険とワンセットになっています。

ただし、地震保険だけでは不足することができます。

▷ 保険金額

住まいの火災保険金額（契約金額）に対して、30～50%の範囲内です。ただし、他の地震保険契約と合算して、建物1千万円、家財5百万円が限度です。



▷ 保険金の支払い

<建物>

- ①全損の場合——建物の地震保険金額の全額
- ②半損の場合—— 50%

<家財>

- ①全損の場合——家財の地震保険金額の全額
- ③収容する建物が全損又は半損の場合——家財の地震保険金額の10%

▷ 保険料率

地震保険料率は、建物と家財とは別々で、それぞれ所在地域、建物の構造別に区分されています。

※ 詳しくは最寄りの保険会社へお尋ねください。

好評だったロックバンド



ミス観光大館も一役一オープニングパレード



夜空を彩る花火と大文字



今日ばかりは車の心配はいりません 歩行者天国で、道路に落書きをしたりレーシングカーで遊ぶ子供たち



恒例の獅子踊りにも沿道から拍手



夏の諸行事

カメラスケッチ

今月は国民健康保険税第2期の納期です

高齢者事業団事務所を開設

～会員登録受付は13日から～

市では、いま「高齢者事業団（仮称）」の組織づくりをすすめており、九月一日から市立城南保育園の二階に事務所を開設し、会員登録などの作業を終えたうえで、来月一日に発足することになりました。

この事業は、最近、会社や事業所等で、新たに人を雇うほどではない、一定の時間内に一定の仕事処理が必要な「補助的、短期的な仕事」が増加していることから、働く意欲のある高齢者で「働く組織」をつくり、このような会社等の要望に応えるとともに、高齢者

自身の「生きがい」「健康の増進」「収入」「仲間づくり」をも目的としたものです。

市内には、五十五歳以上の高齢者が約一万三千人おりますが、今年の春に、老人クラブ員を対象に行ったアンケート調査の結果では「働きたい」という方が五百人もおりました。未調査の方々の中でも「ぜひ働きたい」と望んでいる方も多数いると思われまます。このような方の加入をおすすめします。

▽会員登録 九月十三日・九月二十五日（土曜日は午前中だけ受け付け 日曜・祝日は休みです）

▽受付場所・大館市高齢者事業団事務所 桜町南（城南保育園二階） 電話 49-11579

▽持参するもの・印章

また、この事業団では来月一日発足と同時に、各会社や事業所、それに「一般家庭等からの「事務処理」「集金」「草とり」「守り」など、いろいろな仕事の委託に応じることにしていますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、同事業団についての詳しいことは、市役所商工観光課へお尋ねください。

電話 49-31111 内線 283



こ存じですか

交通遺児への育成資金—無利子貸付け—

不幸にして、一家の働き手が自動車事故で亡くなった、重傷の後遺障害になって、生活にお困りの家庭は、お子さまを対象とした無利子の育成資金を利用できます。

この制度は、自動車事故による被害者を保護するために、国の出資金をもとに、特殊法人自動車事故対策センターが運営しています。中学卒業前であれば、零歳から年齢に関係なく利用でき、同じ家庭の場合でも人数に制限はありません。

そのほか、小・中学校に入学するときの支度金、それぞれ二万九千円（来年度）となっています。

返済は、貸付け終了後六カ月～一年たつてから始めて、二十年以内の均等分割払い（半年賦又は月賦）となっています。

中学卒業後、高校・大学などに進学したときは、卒業するまで返済を延期することができます。

貸付け申し込みはいつでもできますから、自動車事故対策センターへどうぞ！



育成資金の額は、一人当たり一時金が十一万円、月々の貸付金が一万一千円です。

※自動車事故対策センター 秋田支所 住所・秋田市泉登木九〇 電話 (0188) 63-5875